

TOPICS 1  
トピックス

市財政情報発信キャラクター「いばら騎士」と  
平成 30 年度決算の概要を見よう

問財政課 ☎ 620・1612



1 一般・特別会計の決算状況

平成 30 年度決算が9月市議会で認定されました。平成 30 年度は、大阪北部地震等の被害に対し「きめ細かな生活再建支援」や「安全・安心なまちづくりの推進」を図るとともに、厳しい財政状況の中、「財政の健全性」の確保のもと、市民サービスの充実を図り、一般会計で黒字になりました。

主に税金を使って福祉・教育等の市民サービスを行うのが「一般会計」、保険料等の特定の収入で特定の事業を行うのが「特別会計」です。



表1 一般・特別会計別決算(億円)

会計	一般会計	特別会計			
		財産区	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	介護保険事業
歳入	882.0	50.7	281.7	39.3	178.0
歳出	862.4	1.0	272.3	37.9	174.6
繰越	10.7				
差引	8.9	49.7	9.4	1.4	3.4

差引=歳入-歳出-繰越(繰越=翌年度に繰り越す財源)

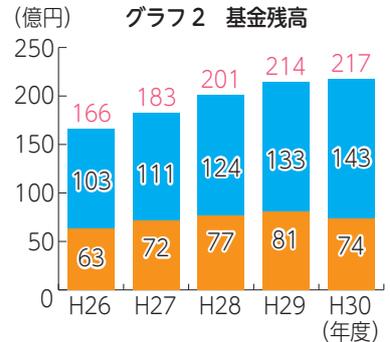
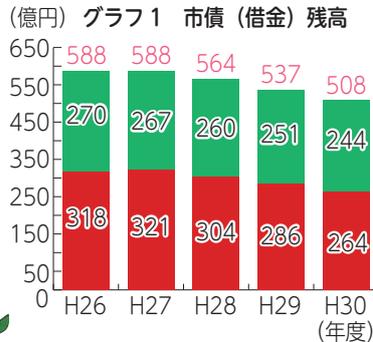
平成 30 年度歳出決算額の内訳 (市民一人当たり)

- ①福祉の充実 143,500 円
  - ②教育の推進 39,200 円
  - ③道路・公園等の整備 30,200 円
  - ④ごみ処理や医療の充実等 25,500 円
  - ⑤庁舎管理、戸籍・住民票の管理等 23,100 円
  - ⑥借金の返済(借換債除く) 17,900 円
  - ⑦その他 26,800 円
- ※歳出決算総額を市の人口で割った金額の内訳

2 市債(借金)残高・基金残高の推移

市債(借金)残高は近年の市債発行抑制等の健全化の取組みによって減っています(グラフ1)。

また、昨年大阪北部地震の被害に対する、「住宅改修支援金の支給」や「公共施設等の補修」、「災害廃棄物の処理」等の経費は、法令で義務付けられている市の貯金(財政調整基金)を取り崩し、対応しました(グラフ2)。



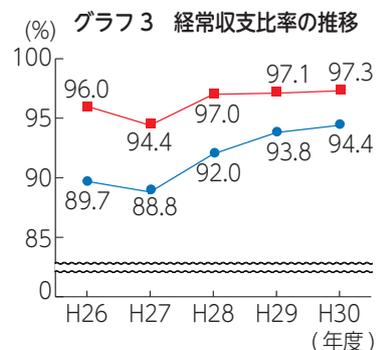
昨年の地震対応では、不測の事態に備えてきた基金(貯金)を活用したんだね!



3 経常収支比率・ビルド&スクラップ

グラフ3は財政の余裕度を表す「経常収支比率」の推移を示しています。数値が低いほうが余裕があることを示しており、茨木市は府内平均値よりも低い状態を保っています。しかし、比率は近年、上昇傾向にあるため、今後もサービスの充実(ビルド)と既存サービスの見直し(スクラップ)を適切に進めていく必要があります。

厳しい財政状況の中、茨木市はビルド&スクラップに取り組んでやりくりしているんだね! これからも「次なる茨木」に向かっていこう!



府内都市平均(政令市除く、H30年度の値は茨木市試算による暫定値)  
茨木市

TOPICS  
トピックス

## 2 平成 30 年度水道事業・下水道等事業会計決算の概要

### 水道事業会計決算

**収益的収支**

(水をつくり、家庭に水を届けるための財源と経費)

収入額 56 億 1,218 万円に対し、支出額 48 億 9,962 万円となり、7 億 1,256 万円の黒字決算になりました。

**資本的収支**

(水道施設の建設や更新等のための財源と支出)

収入額 8 億 5,761 万円に対し、支出額 36 億 5,579 万円となり、収支不足額 27 億 9,818 万円を内部留保資金等で補てんしました。

将来にわたって安定的に水道・下水道事業を継続していくために「経営戦略」を策定しました。今後も戦略的な水道・下水道事業の運営を推進し、環境の変化や課題に対応していきます。決算内容の詳細は市 HP をご覧ください。☎水道部総務課 ☎ 620・1690、下水道総務課 ☎ 620・1665

### 下水道等事業会計決算

**収益的収支**

(使用後の水を適切に処理するための財源と経費)

収入額 68 億 1,375 万円に対し、支出額 58 億 4,496 万円となり、9 億 6,879 万円の黒字決算になりました。

**資本的収支**

(下水道施設の建設や更新等のための財源と支出)

収入額 26 億 9,438 万円に対し、支出額 50 億 7,911 万円となり、収支不足額 23 億 8,473 万円を内部留保資金等で補てんしました。



TOPICS  
トピックス

## 3 ガンバ大阪OB加地さんがやってくる！ トップアスリートサッカー教室

時 12月8日(日)、①午前10時30分～正午・②午後1時～2時30分、受付は各30分前から、雨天時15日、**所**桑原ふれあい運動広場、**対**市内在住・在学の①小学生の初心者、②小学4年～中学生の経験者、**定**各先着100人、**内**元ガンバ大阪の加地さんによる指導、【①初心者コース】ボールを使って楽しく遊ぼう、【②技術向上コース】プロの技術を学ぼう、**備**持ち物等詳細は市HP参照、**申**11月25日までに、市HPから電子申込、**問**スポーツ推進課 ☎ 620・1608



加地 亮さん

TOPICS  
トピックス

## 4 いばらきイルミフェスタ灯 (AKARI) を開催

**と き** 11月29日(金)～来年1月26日(日)、**と ころ** JR茨木駅前、阪急茨木市駅前、元茨木川緑地(高橋付近)、市役所前街路樹、阪急南茨木駅前(サン・チャイルド)、市内の一部商店街・飲食店等

メイン会場となるJR茨木駅と阪急茨木市駅前を音と光できらびやかな空間に演出するほか、元茨木川緑地・阪急南茨木駅前・商店街・飲食店等でもイルミネーションを点灯し、茨木の冬のまちを彩ります。また期間中は、市内のイルミスポットを楽しくまち歩きできるスタンプラリーやワークショップ等(下記参照)も実施します。申込等詳細はHP(右図読み取り)をご覧ください。**問**同フェスタ実行委員会事務局 ☎ 646・9761



### 3大学連携企画子ども向けワークショップ

時 12月8日(日)、午前10時～午後5時、**所**ソシオ茨木ビル2階(永代町5)、**対**3歳～小学生以下、**内**大学生が教える、本イベントをさらに楽しむためのワークショップ

### スマホで撮影！女性向けイルミネーション写真講座

時 12月8日(日)、午後5時～7時、**所**玉屋月心庵(元町6-34)、**対**市内在住・在勤・在学の女性、**定**先着20人、**内**プロカメラマンが、スマホでイルミネーションを撮影するコツやポイントを伝授、**¥**1,000円、**備**お茶菓子つき

TOPICS  
トピックス 5

## いばらき市民活動応援フェスタ

市民活動センター ☎ 623・8820

とき 12月1日(日)、10:00～15:30 ところ クリエイトセンター

- 【センターホール(10:00～11:00)】大道芸(Mr. オクチさん)、マジック(SEIYAさん)  
 【団体紹介(11:00から)】約40団体の活動紹介  
 【キッズコーナー】手づくりおもちゃ、バルーン、紙芝居、折り紙、パネルシアター等  
 【健康コーナー】筋肉量測定、AED体験、姿勢チェック等  
 【手づくり作品展】リメイク品、手芸小物、木工品等  
 【演芸コーナー】マジック、南京玉すだれ、歌体操、オカリナ、新舞踊等  
 【フリーマーケット】雑貨、衣類等  
 【フードコーナー】肉巻きおにぎり、フランクフルト、クッキー、パン、ジュース等  
 【ワークショップ】ガラスアート、パステルアート、ハーバリウム、曼荼羅 Key 等



Mr. オクチさん

TOPICS  
トピックス 6

## 虐待・暴力のない社会を！

## ■ 11月は児童虐待防止推進月間

虐待かな…?と思ったら、ためらわず連絡してください。間違っても大丈夫です。連絡した人の秘密は守られます。あなたが連絡することで子どもの命も保護者も救われます。☎子育て支援総合センター ☎ 624・9301



## ■ 11月12日～25日は

## 「女性に対する暴力をなくす運動」

暴力は決して許されるものではありません。特に配偶者等からの女性に対する暴力・性犯罪等は、女性の人権を著しく侵害し、大きな社会問題となっています。女性に対する暴力をなくすため、皆様のご理解とご協力をお願いします。☎人権・男女共生課 ☎ 620・1640

## 女性の人権ホットライン強化週間

全国一斉相談日を設置し、専門の相談員(法務局職員、人権擁護委員)が相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守します。1人で悩まずに気軽にお電話ください。

☎ 11月18日(月)～22日(金)、午前8時30分～午後7時、23日(祝)・24日(日)、午前10時～午後5時、☎夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐるさまざまな人権問題、ホットライン ☎ 0570・070・810、☎大阪法務局人権擁護部 ☎ 06・6942・9496

相談・通告先	とき
児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 (一部IP電話不可)	終日
子育て支援総合センター (こども相談室) ☎ 624・8951	平日 午前9時～午後5時
児童虐待110番 (府吹田子ども家庭センター) ☎ 06・6389・2099	平日 午前9時～午後5時45分
府夜間休日虐待通告専用電話 ☎ 072・295・8737	月～金曜日、午後5時45分～翌日午前9時 土・日曜日、祝日＝終日
子どもの虐待ホットライン ☎ 06・6762・0088	平日、午前11時～午後5時

市では、虐待とその通告に対する理解を深め、虐待の早期発見・対応を図り、深刻化を防ぐため各種キャンペーン等を実施します。☎①②③子育て支援総合センター ☎ 624・9301、④人権・男女共生課 ☎ 620・1640

## 【①オレンジリボンキャンペーン】

☎ 11月30日(土)まで、☎市役所本館・南館・合同庁舎、生涯学習センター、ローズWAM、☎児童虐待の根絶を願い、各施設のツリーをオレンジリボン(児童虐待防止のシンボル)で飾る

## 【②児童・女性・障害者・高齢者虐待防止街頭啓発キャンペーン】

☎ 11月1日(金)、午後5時45分～6時45分、☎阪急茨木市駅前、JR茨木駅前

## 【③児童虐待防止啓発キャンペーン】

☎・☎ 11月8日(金)＝茨木阪急本通商店街、12日(火)＝イオンモール茨木ジョイプラザ、午前11時～正午

【④「ウィズユー・クローバー」ピンバッジを販売】市オリジナルのDV・児童虐待防止シンボルデザイン「ウィズユー・クローバー」ピンバッジを1個300円で、同課とローズWAMで販売しています。ぜひ、啓発にご活用ください。収益金は、市のDV・児童虐待防止のための取組みに活用されます。